

令和 5 年度広島市地域公共交通活性化協議会決算について

広島市地域公共交通活性化協議会財務規程第 8 条第 1 項により、下記のとおり決算を調製する。

広島市地域公共交通活性化協議会
会長 藤原 章正

令和 5 年度決算書

1 歳 入

科目	予算現額			収入済額	比較	備考
	当初予算額	補正額	計			
1 負担金	286,000 円	0 円	286,000 円	286,000 円	0 円	
2 補助金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
3 雑入	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
歳入合計	286,000 円	0 円	286,000 円	286,000 円	0 円	

2 歳 出

科目	予算現額			支出済額	備考
	当初予算額	補正額	計		
1 会議費	193,000 円	0 円	193,000 円	189,544 円	第 16 回謝礼金 46,168 円 第 17 回謝礼金 45,200 円 第 18 回謝礼金 45,200 円 第 19 回謝礼金 45,200 円 飲料費 7,776 円
2 事務費	93,000 円	0 円	93,000 円	0 円	
3 事業費	0 円	0 円	0 円	0 円	
歳出合計	286,000 円	0 円	286,000 円	189,544 円	

歳入総額 286,000 円と歳出総額 189,544 円との差引総額 96,456 円は広島市に返還。

令和6年 5月 13日

広島市地域公共交通活性化協議会

会 長 藤 原 章 正 様

広島市地域公共交通活性化協議会 監査委員

広島県地域政策局公共交通政策課長 丸 石 圭 一

令和5年度監査報告書

私、監査委員は、広島市地域公共交通活性化協議会規約第12条第2項により、当協議会の監査を行った結果、適正であるものと認める。